

観光 ICT 化促進プログラム

平成 22 年 12 月
観 光 庁

ICT(Information and Communication Technology ; 情報通信技術)は、情報のリアルタイムの入手、共有、発信、蓄積、解析、活用等を容易にし、利便性を向上させ、効果的・効率的な社会活動を可能にするなど、様々な効用をもたらすものであり、観光分野においても、ICT を活用することで大きな変革を期待することができる。

特にスマートフォン等の携帯型端末の登場は、GPS 機能や AR (拡張現実) といった新技術と相まって、観光への活用が大いに期待されており、既に、意欲のある自治体や民間事業者等においては、これらを活用した先進的な観光事業に取り組んでいるところもある。

観光庁としても、訪日外国人の受入環境整備事業の一環として観光の ICT 化を推進する事により、訪日外国人旅行者の受入環境におけるバリアの解消を促進するとともに、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターの増加及び訪日旅行の評判の向上を目指すため、以下の取組みを積極的に推進する。

- 訪日旅行の玄関口となる主要な国際空港・港湾や外国人向け観光案内所など、訪日外国人の集まる公共空間において、無料の公衆無線 LAN の整備を含む訪日外国人のインターネットアクセスの容易化を推進する。

(具体的目標)

平成 23 年中に以下の公共空間で訪日外国人のインターネットアクセスの容易化を実現し、日本においてインターネット利用環境が整っていることを海外に向けて情報発信する。

- (1) 主要な国際空港の国際線ターミナル

(成田、羽田、関空、中部、千歳、福岡、那覇)

- (2) 海外旅客の多い港湾の旅客ターミナル (博多、下関、大阪)

- (3) 外国人向け観光案内所 (V 案内所 : 全国 304 カ所) のうち 100 カ所程度

- 観光 ICT 化の先進的な成功事例を積み上げるため、先駆的な取組みへの支援や、観光 ICT 化に不可欠な人材の育成・活用を、平成 23 年度の受入環境整備事業として実施する

- 観光 ICT 化情報ポータルサイトを平成 22 年度中に立ち上げ、意欲のある自治体や民間事業者等が実施している観光 ICT 化の成功事例を普及・宣伝することで、他の自治体や民間における観光 ICT 化への取組みを促進する。併せて、訪日外国人に対して情報発信力のある VISIT JAPAN 大使を活用し、訪日外国人の観光をサポートし満足度を向上させる観光 ICT ツールを海外に向けて情報発信する

観光ICT化促進プログラム 概要

インフラ整備

○訪日旅行の玄関口となる**主要な国際空港・港湾やV案内所**など訪日外国人が集まる公共空間において、**100カ所程度、訪日外国人のアクセスしやすい無料公衆無線LAN環境を実現**(平成23年中)

ICTサービス提供主体への支援

○ICTを観光に活用した**先駆的な取り組みへの支援**や**観光ICT化の担い手となる人材の育成・活用**を実施(平成23年度事業)

情報提供

○観光ICT化情報**ポータルサイト**による**成功事例の普及・宣伝**、VISIT JAPAN大使を活用した**海外に向けての情報発信**の実施(平成22年度中)

観光庁

先駆的な取り組みへの支援
人材の育成・活用
ポータルサイトによる情報提供

自治体・民間

無料公衆無線LAN環境の整備促進
観光ICTツールの普及

満足度の更なる向上

訪日外国人

観光ICTサービスの提供

訪日旅行への高い評価

